

セクシュアルハラスメント対策 及びポジティブ・アクションに 関するデータ

セクシュアルハラスメント対策及びポジティブ・アクションに関するデータ（目次）

I セクシュアルハラスメント対策

1. セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合（平成 15 年度、18 年度、23 年度）
（M. A.） 2
2. 産業・規模別セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合（平成 23 年度）
（M. A.） 3
3. セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合（平成 15 年度、18 年度、23 年度）
（M. A.） 4
4. セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として難しいと感じる事項別企業割合（平成 15 年度、18 年度、23 年度）
（M. A.） 5

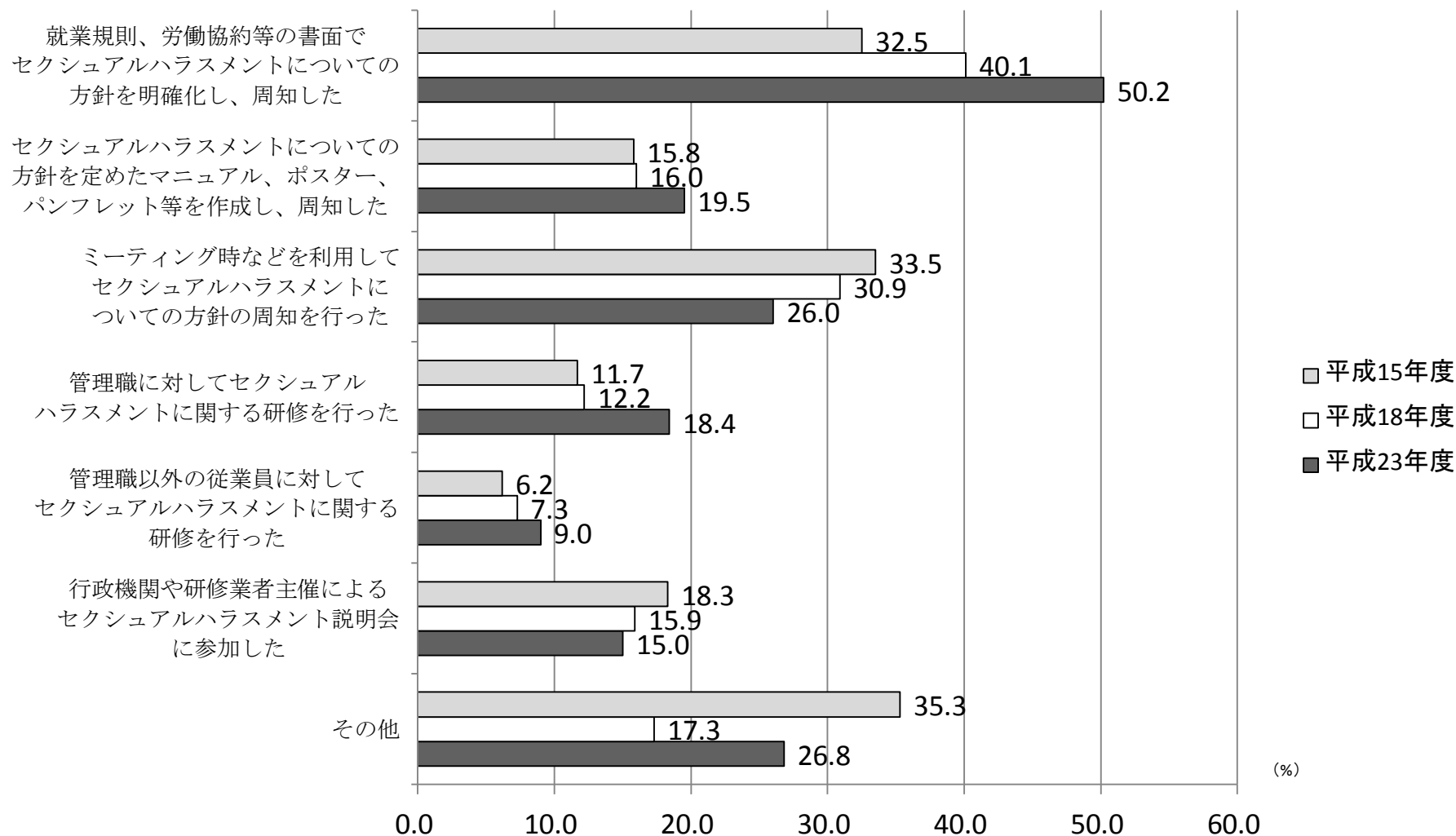
II ポジティブ・アクション

1. ポジティブ・アクションの取組状況の推移 7
2. 規模別ポジティブ・アクションの取組状況（平成 18 年度、23 年度） 8
3. 産業別ポジティブ・アクションの取組状況（平成 18 年度、23 年度） 9
4. ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における既に行っている取組事項別企業割合（平成 18 年度、23 年度）
（M. A.） 10
5. 規模別ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における既に行っている取組事項別企業割合（平成 18 年度、23 年度）
（M. A.） 11
6. ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由別企業割合（平成 18 年度、23 年度）
（M. A.） 12

7. ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における効果があったと思われる事項別企業割合（平成 18 年度、23 年度）（M. A.）	13
8. ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合（平成 22 年度、23 年度）	14
9. 産業・規模別ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合（平成 23 年度）	15
10. 女性の活躍を推進する上での問題別企業割合（平成 18 年度、23 年度）（M. A.）	16
（参考）一般労働者の平均勤続年数の推移	17
11. 産業・規模別女性の活躍を推進する上での問題別企業割合（平成 23 年度）（M. A.）	18
12. 役職別管理職に占める女性割合の推移（企業規模 100 人以上）	19
（参考）ポジティブ・アクションの取組状況別女性管理職を有する企業割合及び女性管理職割合（平成 23 年度）	20
13. 女性管理職が少ない又は全くいない理由別企業割合（平成 18 年度、23 年度）（M. A.）	21

I セクシュアルハラスメント対策

1. セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合 (平成15年度、18年度、23年度)(M.A.)



注1: 平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
2: 常用労働者数30人以上の集計値

2. 産業・規模別セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合(平成23年度)(M.A.)

(%)

	企業計	セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容 (M.A.)							不明
		就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントに関する方針を明確化し、周知した	セクシュアルハラスメントに関する方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメントに関する方針の周知を行った	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	管理職以外の従業員に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	行政機関や研修業者主催によるセクシュアルハラスメント説明会に参加した	その他	
産業・規模計 (企業規模30人以上)	100.0	50.2	19.5	26.0	18.4	9.0	15.0	26.8	—
産業									
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	27.2	7.0	16.7	4.4	2.9	7.3	56.1	—
建設業	100.0	24.4	6.6	20.9	4.1	3.8	12.7	50.5	1.0
製造業	100.0	36.8	11.1	24.3	12.3	5.3	12.9	41.6	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.4	26.3	24.4	30.1	24.8	21.8	17.7	—
情報通信業	100.0	60.5	17.9	23.9	18.4	11.8	9.7	25.4	—
運輸業, 郵便業	100.0	34.4	10.1	21.2	14.2	4.1	11.0	42.4	—
卸売業, 小売業	100.0	36.6	8.3	20.2	11.7	5.9	4.1	39.8	—
金融業, 保険業	100.0	63.3	35.9	35.1	34.2	30.0	13.8	16.1	—
不動産業, 物品賃貸業	100.0	45.0	8.1	19.9	14.9	7.4	7.4	38.0	—
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	38.4	9.5	20.8	9.5	6.6	16.9	39.7	—
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	26.7	5.6	21.5	6.2	2.6	5.0	51.9	—
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	27.9	9.3	23.5	9.6	4.7	5.0	48.8	1.1
教育, 学習支援業	100.0	40.7	14.7	36.0	16.0	13.6	10.7	38.8	—
医療, 福祉	100.0	37.4	7.0	21.0	9.3	5.2	8.7	37.9	—
* 複合サービス事業	100.0	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	35.3	13.0	23.9	12.4	8.1	7.2	46.8	—
企業規模									
5,000人以上	100.0	82.4	69.4	47.7	73.6	59.6	39.4	5.2	—
1,000～4,999人	100.0	87.2	62.9	38.2	61.2	38.3	30.7	4.3	—
300～999人	100.0	78.0	46.9	29.6	44.8	26.2	28.6	6.2	—
100～299人	100.0	64.3	31.1	23.8	27.5	11.0	21.2	15.8	—
30～99人	100.0	43.0	12.9	26.0	12.6	6.4	11.7	32.2	—
10～29人	100.0	25.0	3.4	19.8	6.0	3.5	5.8	53.0	0.3

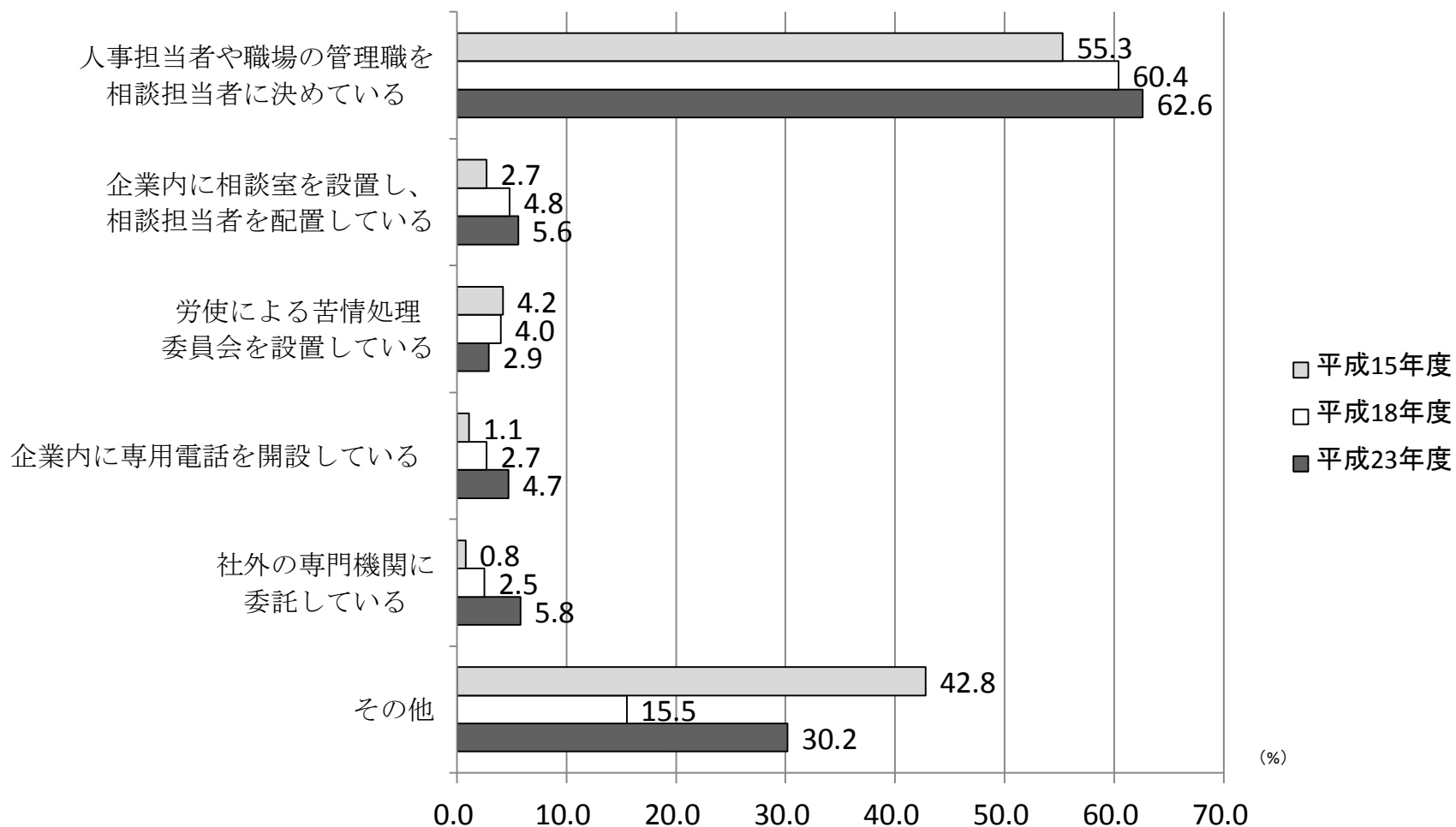
注1: 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2: * は構成比の分母となるサンプル数が少ないデータ

3: 「—」は該当する数値が存在しないことを示している

4: 産業別は常用労働者数10人以上の集計値

3. セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合 (平成15年度、18年度、23年度) (M.A.)

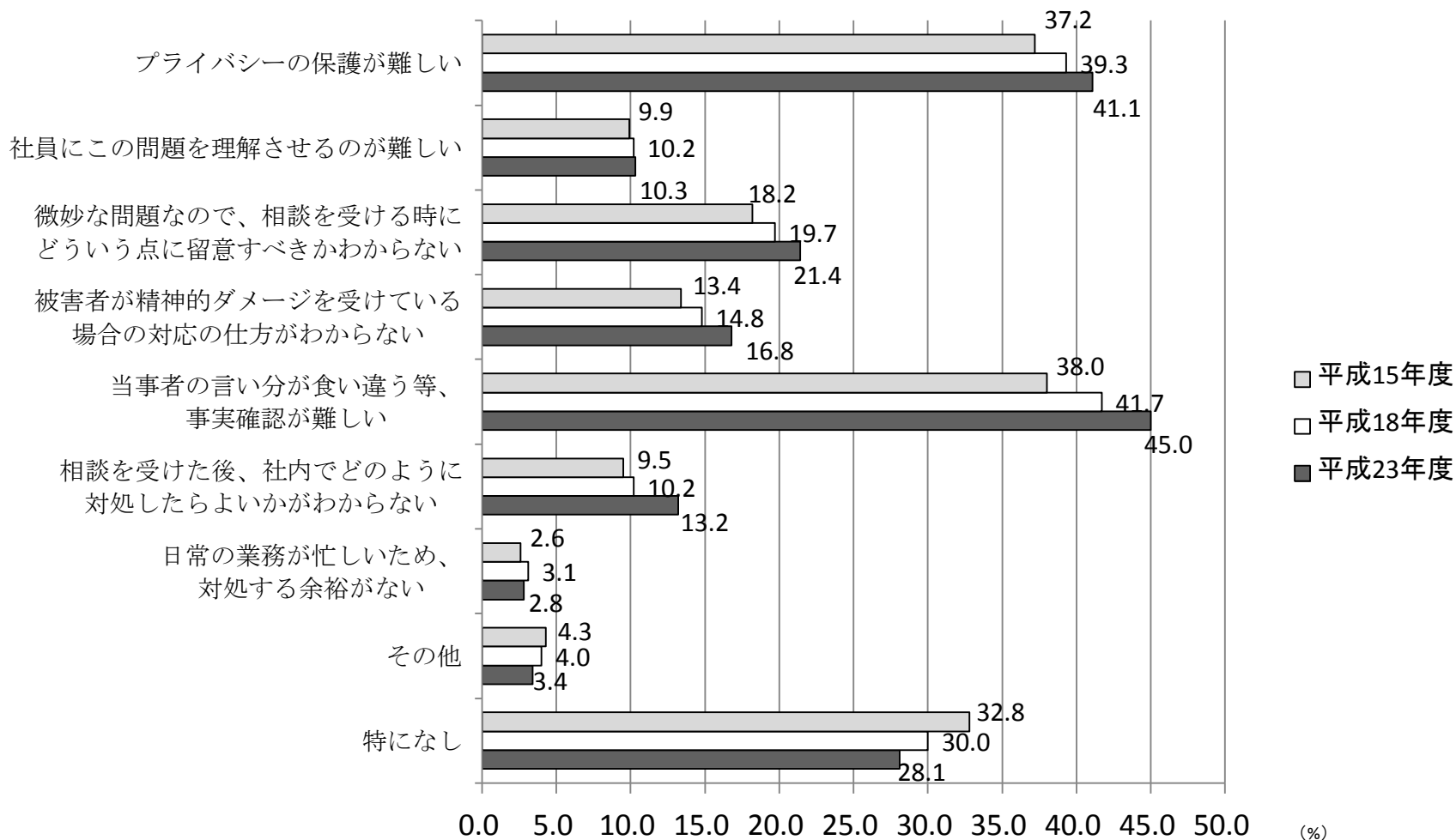


注1: 平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

注2: 常用労働者数30人以上の集計値

資料出所: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

4. セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として難しいと感じる事項別企業割合 (平成15年度、18年度、23年度) (M.A.)



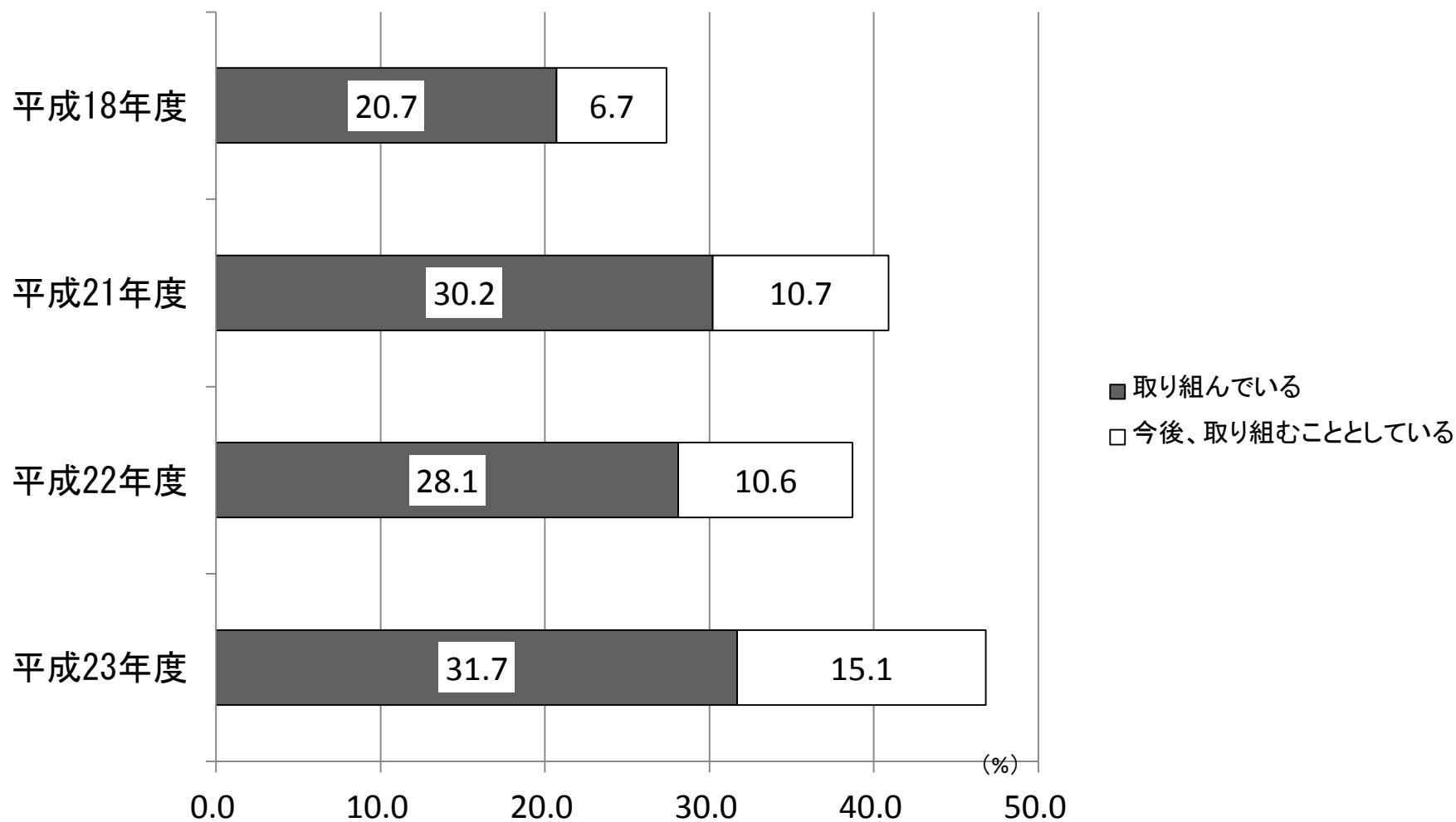
注1: 平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2: 常用労働者数30人以上の集計値

資料出所: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

Ⅱ ポジティブ・アクション

1. ポジティブ・アクションの取組状況の推移

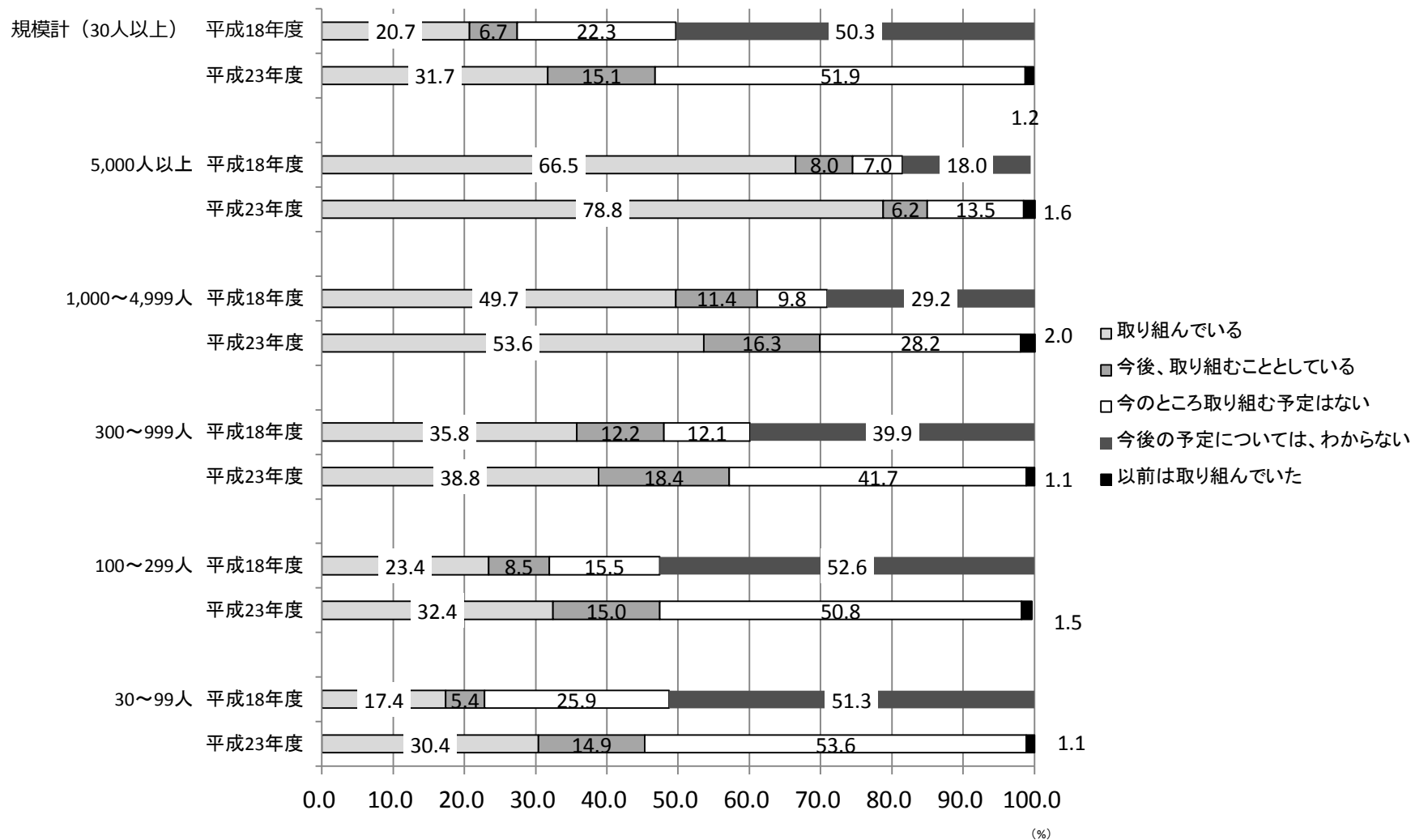


注1) 常用労働者30人以上規模の企業の集計結果

2) 平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

2. 規模別ポジティブ・アクションの取組状況（平成18年度、23年度）



注) 1) 平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2) 「今後の予定についてはわからない」については平成18年度のみ。「以前は取り組んでいた」については23年度のみ

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

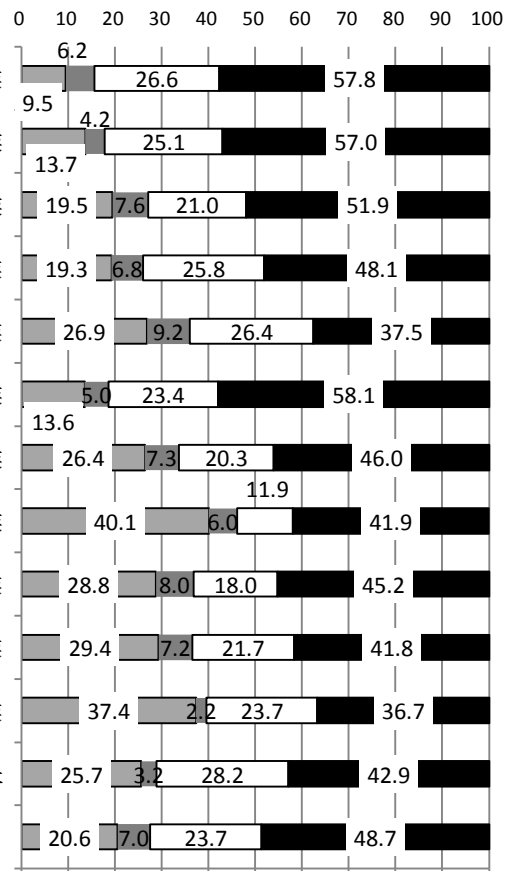
3. 産業別ポジティブ・アクションの取組状況（平成18年度、23年度）

平成18年度

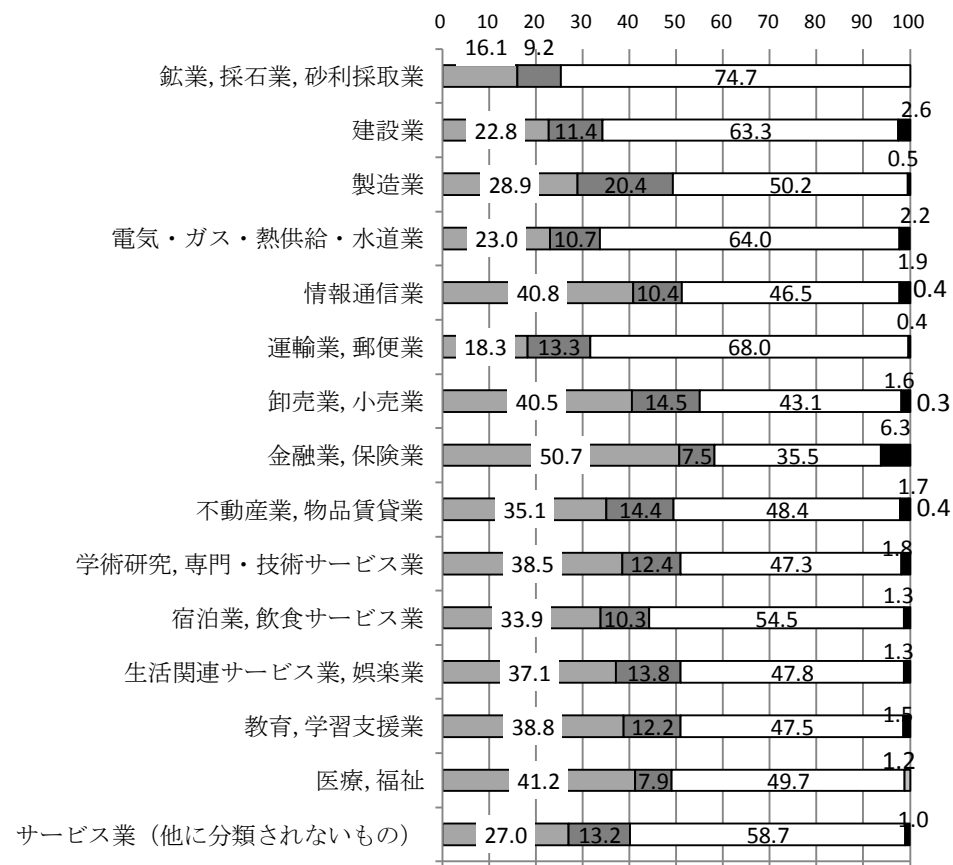
平成23年度

(%)

(%)



■既に取組んでいる ■今後、取組むこととしている □今のところ取組む予定はない ■今後の予定については、わからない



■既に取組んでいる ■今後、取組むこととしている □今のところ取組む予定はない ■以前は取り組んでいた □不明

注1:「*」は構成比の分母となるサンプル数が少ないデータ

2:平成18年度と平成23年度の産業分類は一致しない

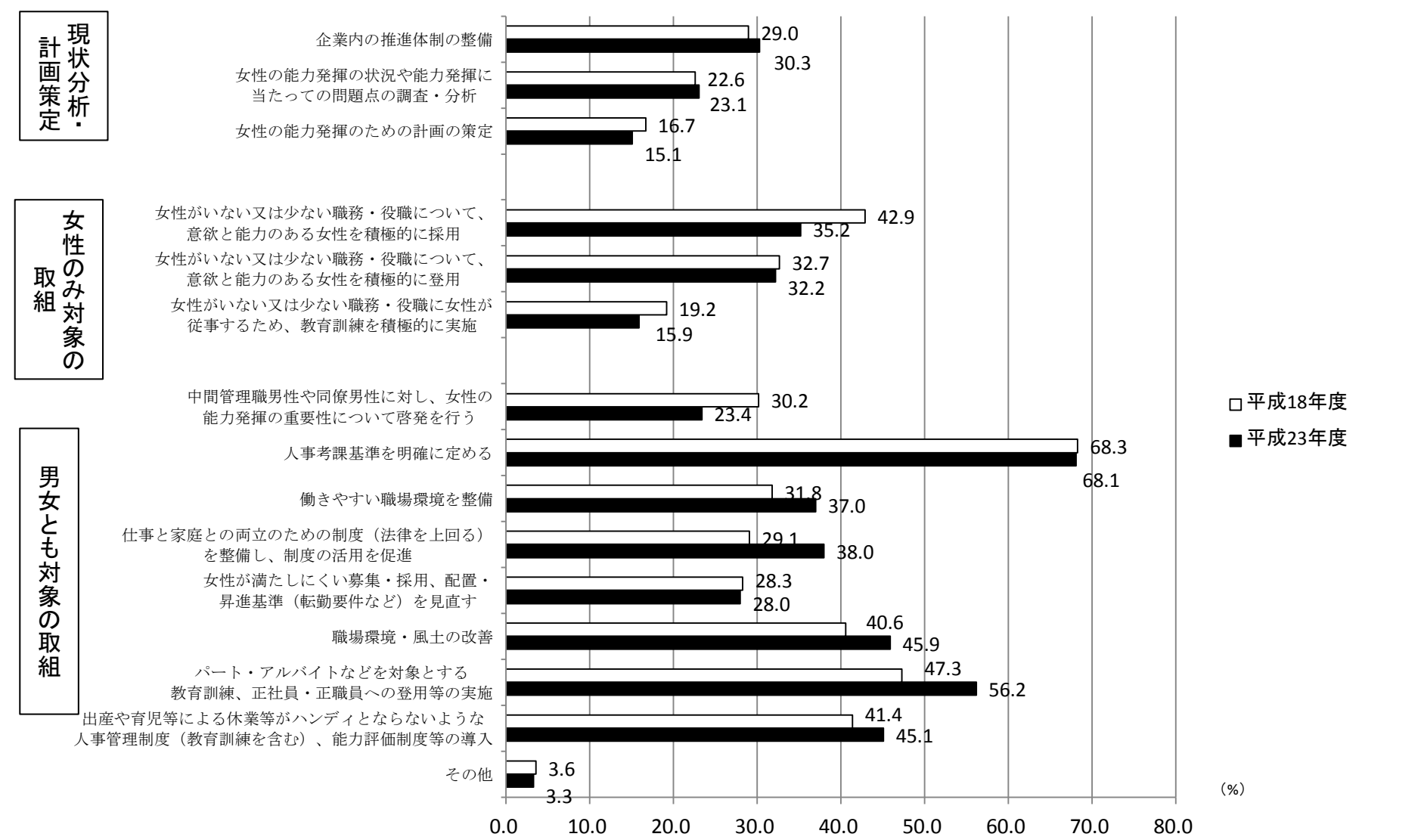
3:「今後の予定についてはわからない」については平成18年度のみ。「以前は取り組んでいた」については平成23年度のみ

4:常用労働者数30人以上の集計値

5:平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

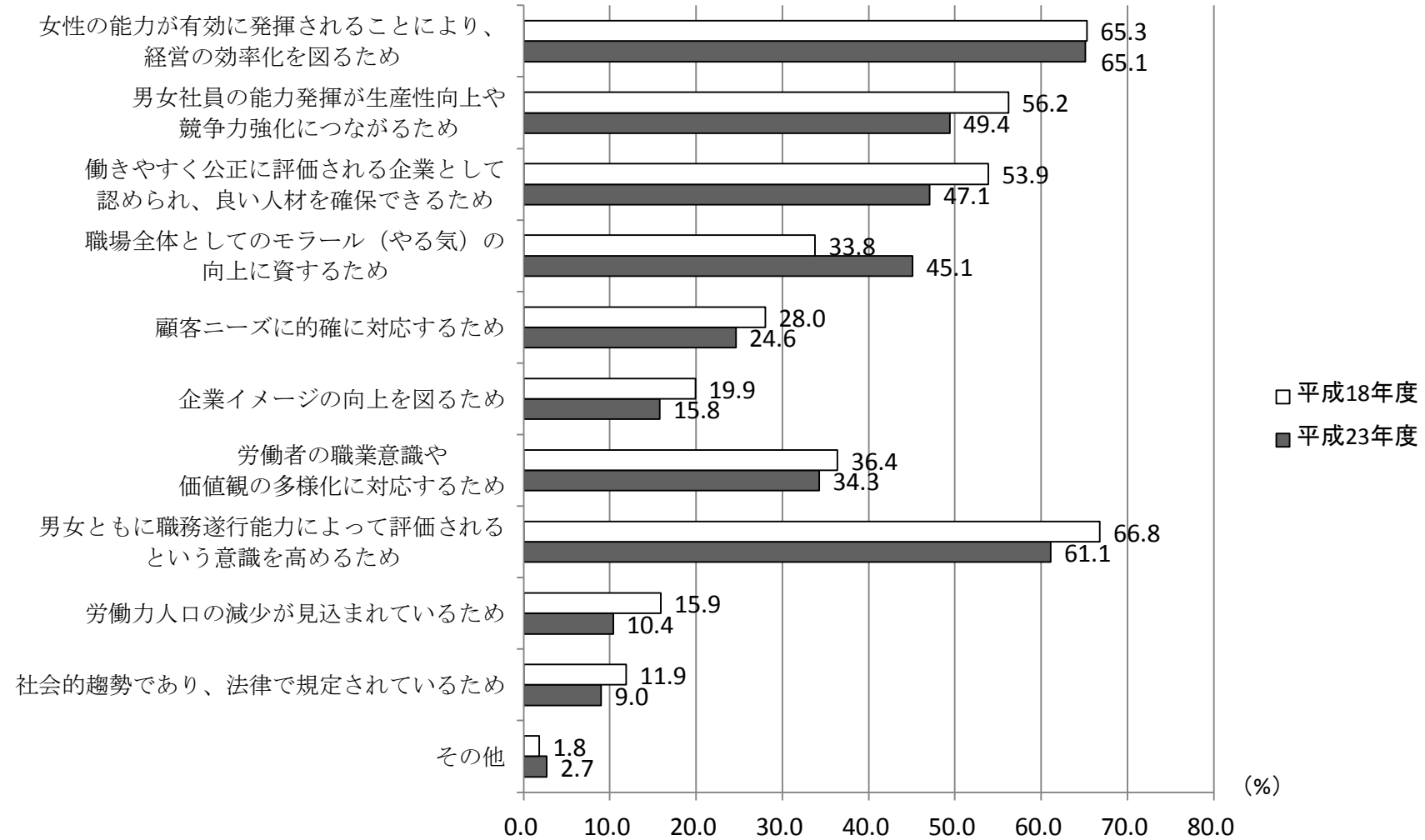
4. ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における既に行っている 取組事項別企業割合（平成18年度、23年度）（M.A.）



5. 規模別ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における既に行っている取組事項別企業割合(平成18年度、23年度)(M.A.)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業計	ポジティブ・アクションの取組事項															
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組									その他
		① 企業内の推進体制の整備	② 女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たった問題点の調査・分析	③ 女性の能力発揮のための計画の策定	④ 女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑤ 女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	⑥ 女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	⑦ 中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	⑧ 人事考課基準を明確に定める	⑨ 働きやすい職場環境を整備	⑩ 仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	⑪ 女性が満たしにくい募集・採用・配置・昇進基準を見直す	⑫ 職場環境・風土の改善	⑬ パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	⑭ 出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	⑮ その他	
＜平成23年度＞																	
規模計（30人以上）	100.0	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3	
5, 000人以上	100.0	67.1	55.3	48.7	54.6	55.9	35.5	46.1	90.1	53.3	82.2	47.4	71.1	59.2	68.4	4.6	
1, 000～4, 999人	100.0	35.5	41.3	29.3	35.5	43.0	18.5	28.3	84.8	41.4	75.2	26.2	54.5	56.1	65.5	2.2	
300～999人	100.0	23.8	22.7	19.6	36.9	34.7	19.2	16.0	81.5	39.5	52.4	35.5	47.8	61.9	68.5	2.2	
100～299人	100.0	24.9	24.8	19.2	39.3	33.8	19.4	23.1	73.4	36.2	41.8	28.5	40.1	52.5	46.6	4.3	
30～99人	100.0	32.2	21.6	12.7	33.6	31.0	14.3	23.9	64.3	36.8	33.7	26.9	47.1	56.8	41.4	3.1	
＜平成18年度＞																	
規模計（30人以上）	100.0	29.0	22.6	16.7	42.9	32.7	19.2	30.2	68.3	31.8	29.1	28.3	40.6	47.3	41.4	3.6	
5, 000人以上	100.0	57.1	57.1	50.4	55.6	56.4	25.6	42.1	85.7	42.9	77.4	31.6	67.7	51.1	69.2	6.0	
1, 000～4, 999人	100.0	32.7	28.9	25.1	48.3	46.5	19.3	28.2	84.5	30.4	54.1	32.0	49.7	54.9	56.7	7.6	
300～999人	100.0	27.2	17.4	16.5	39.8	34.9	18.8	27.0	77.8	28.7	42.8	33.8	43.8	47.3	54.2	2.5	
100～299人	100.0	26.5	22.2	14.6	41.5	34.6	20.5	31.1	73.5	30.3	30.0	31.7	46.5	50.1	45.8	2.7	
30～99人	100.0	29.7	22.8	16.6	43.6	30.0	18.7	30.4	62.5	33.1	23.3	25.4	36.3	45.5	35.2	3.9	

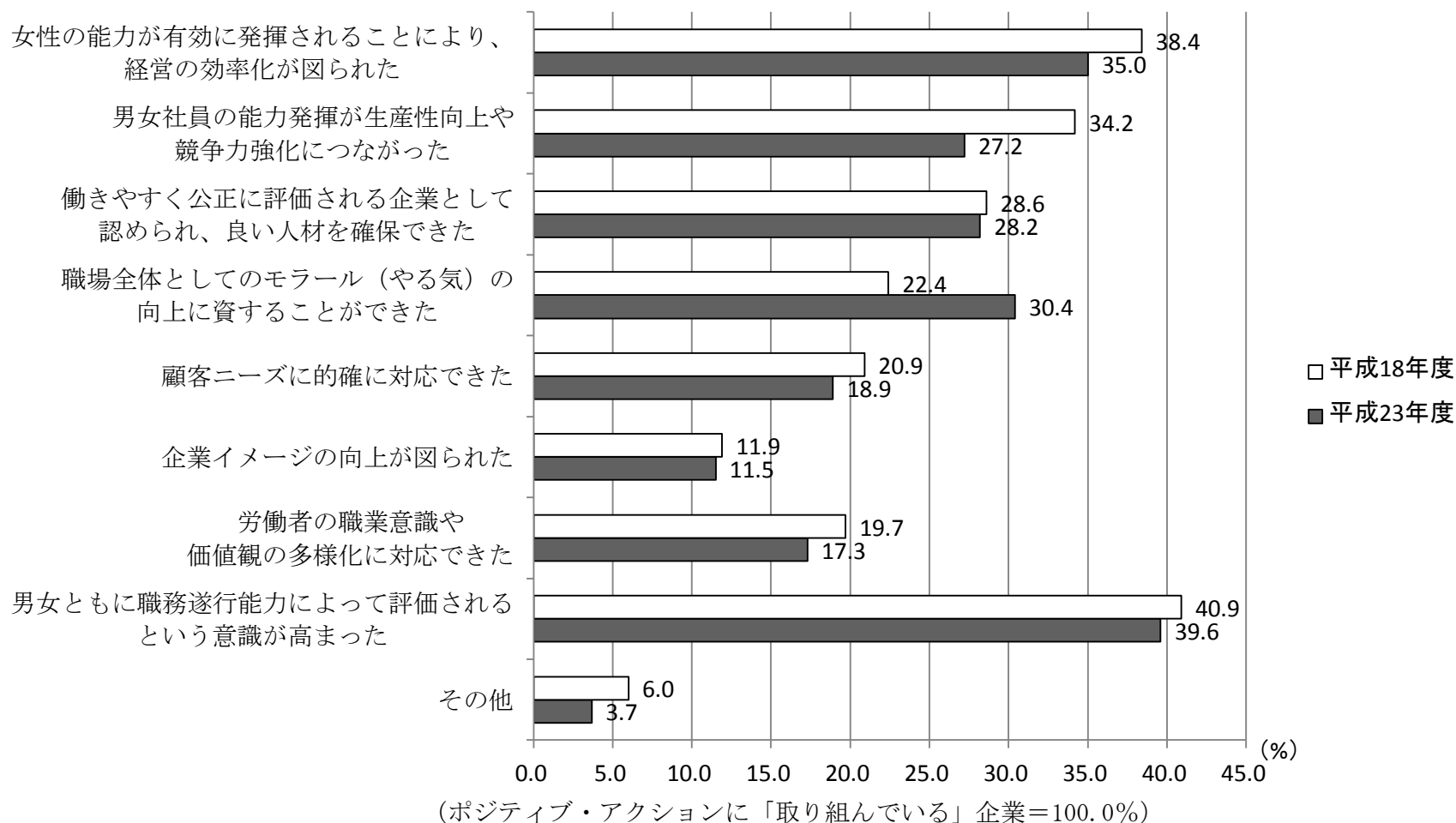
6. ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由別企業割合（平成18年度、23年度）
（M.A.）



（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業＝100％）

注1：平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
2：常用労働者数30人以上の集計値

7. ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における効果があったと思われる 事項別企業割合（平成18年度、23年度）（M.A.）



注1：平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

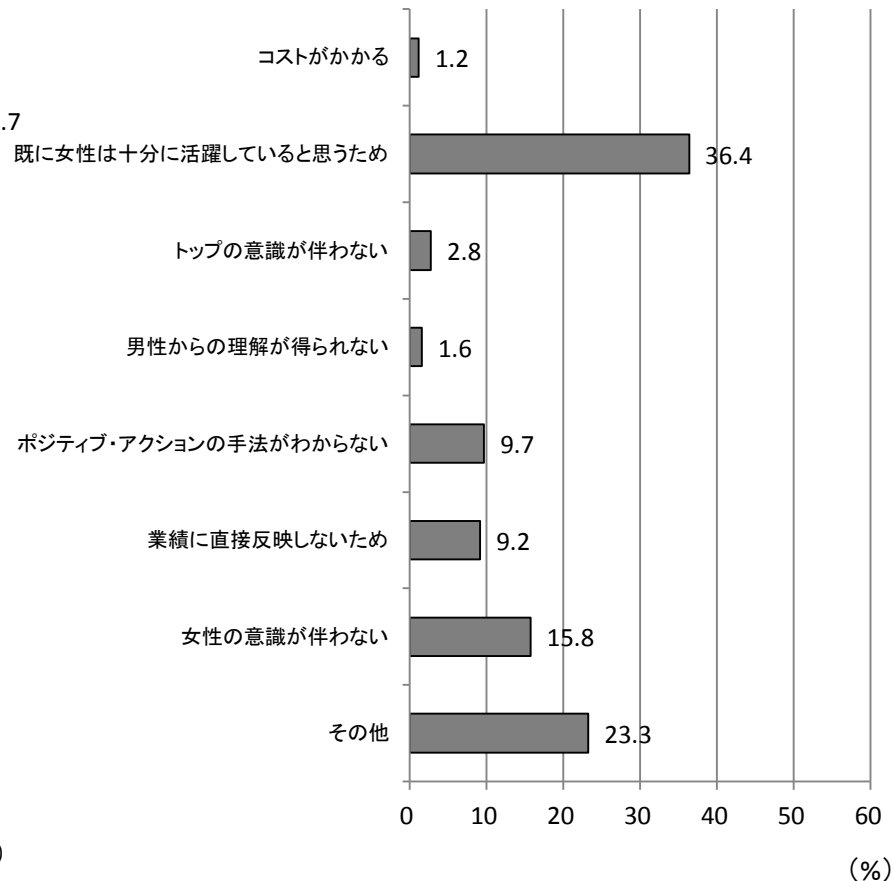
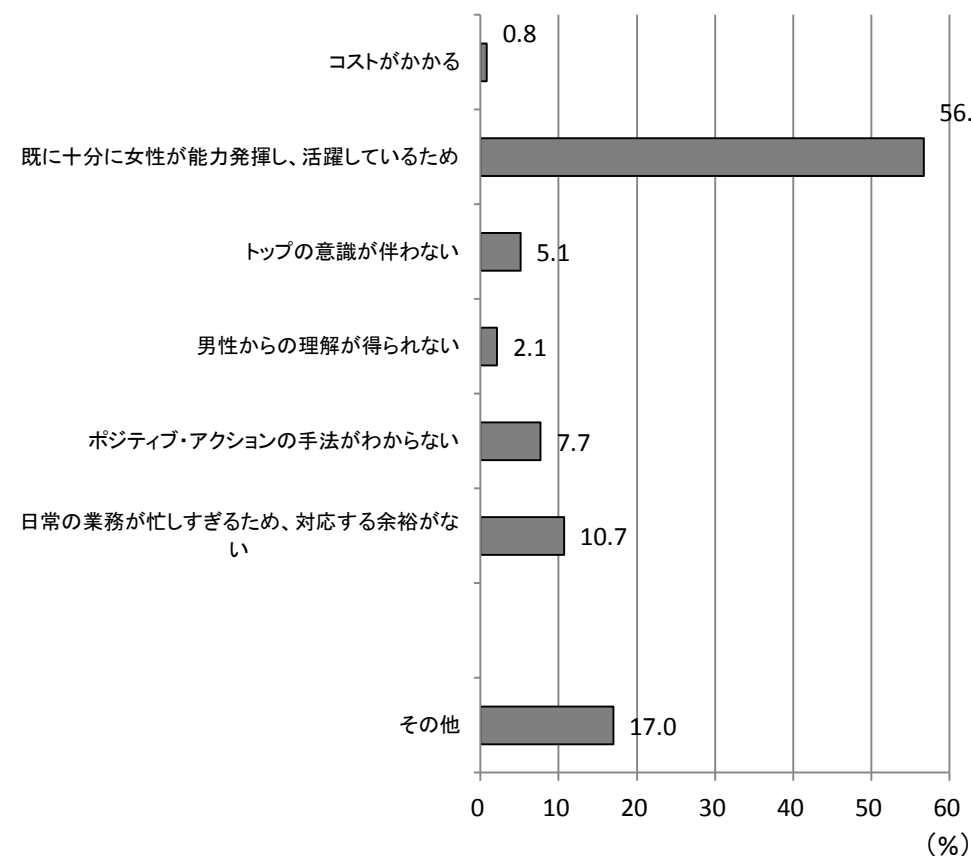
2：常用労働者数30人以上の集計値

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

8. ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合（平成18年度、23年度）

平成18年

平成23年



（ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業＝100.0%）

注1：平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2：常用労働者数30人以上の集計値

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」「雇用均等基本調査」

9. 産業・規模別ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合（平成23年度）

	ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業計	業績に直接反映しないため	コストがかかる	既に女性は十分に活躍していると思うため	トップの意識が伴わない	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他
産業・規模計（企業規模30人以上）	100.0	9.2	1.2	36.4	2.8	15.8	1.6	9.7	23.3
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	16.3	1.7	20.3	3.4	17.6	0.7	6.8	33.2
建設業	100.0	20.0	0.0	20.9	0.4	24.8	1.3	5.0	27.6
製造業	100.0	16.8	2.3	41.1	0.3	13.7	1.5	3.4	20.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.7	1.2	24.4	1.2	13.4	1.2	10.5	39.5
情報通信業	100.0	5.5	－	51.0	3.1	10.9	－	9.1	20.2
運輸業、郵便業	100.0	12.2	0.7	17.4	2.3	14.4	1.5	4.4	47.2
卸売業、小売業	100.0	14.4	0.2	33.8	0.7	12.9	1.9	16.4	19.7
金融業、保険業	100.0	8.5	－	37.8	2.0	12.6	2.0	4.3	32.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.1	－	32.0	4.0	15.8	2.0	5.4	32.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.5	－	39.5	4.3	13.9	1.8	3.4	21.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.4	3.5	39.4	9.2	9.7	－	7.9	19.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	9.8	0.2	45.9	0.1	10.7	－	10.7	22.6
教育、学習支援業	100.0	6.7	－	52.0	0.2	9.5	－	1.1	30.5
医療、福祉	100.0	5.8	3.9	67.5	0.8	2.0	0.1	2.0	18.0
＊複合サービス事業	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.8	0.8	33.3	2.7	11.3	4.3	5.5	29.3
企業規模									
5,000人以上	100.0	7.7	－	50.0	7.7	－	－	11.5	23.1
1,000～4,999人	100.0	5.1	1.2	33.3	3.1	12.5	2.4	5.5	36.9
300～999人	100.0	10.3	0.8	30.7	4.8	21.8	0.1	9.6	21.8
100～299人	100.0	9.4	0.6	37.4	4.9	23.4	0.3	5.6	18.4
30～99人	100.0	9.1	1.4	36.6	2.1	13.4	2.1	10.8	24.6
10～29人	100.0	17.9	0.8	31.4	0.9	15.1	1.5	6.3	26.1

(%)

注1：＊は構成比の分母となるサンプル数が少ないデータ

2：岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

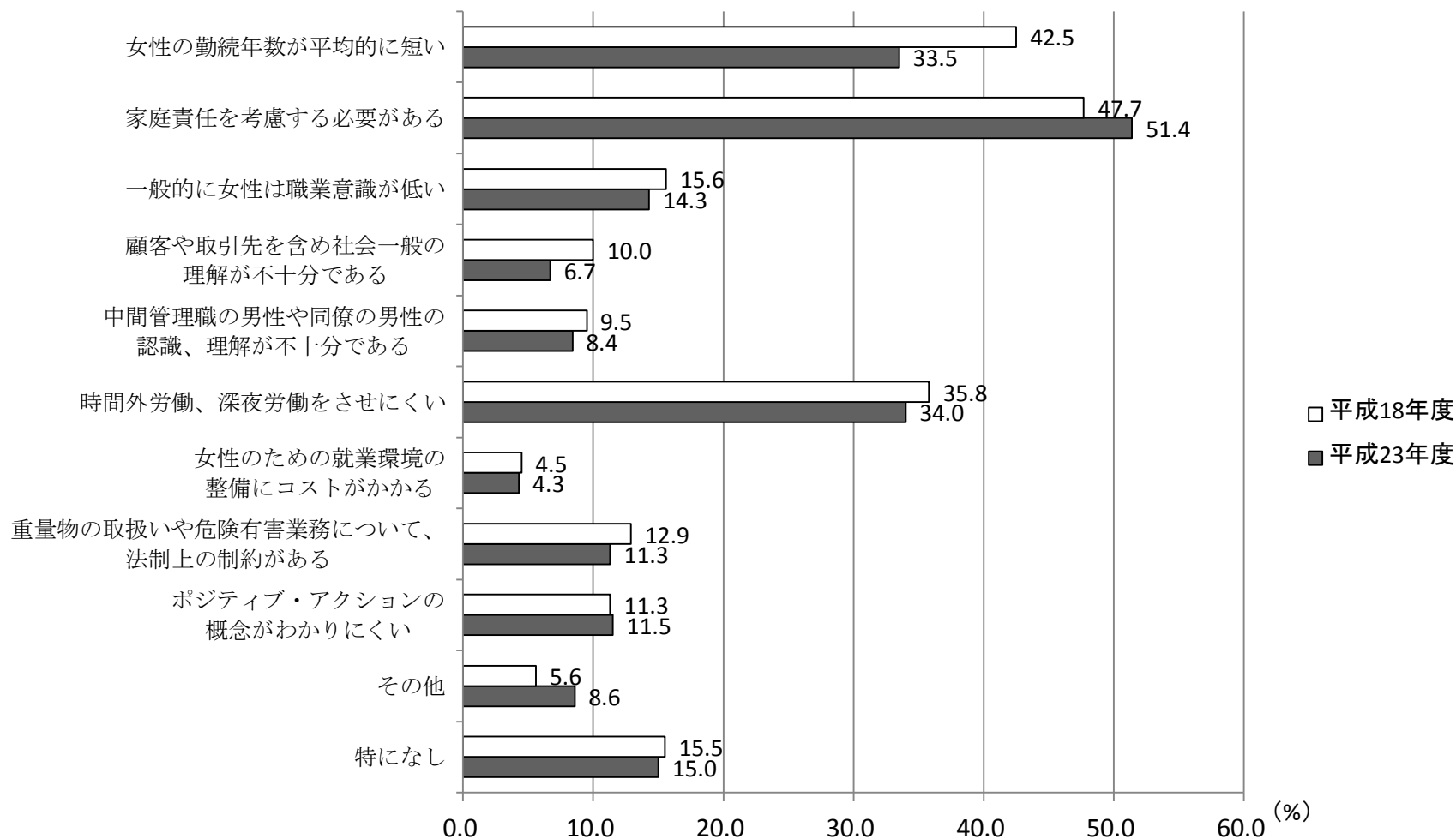
3：「－」は該当する数値が存在しないことを示している

4：「0.0」は集計した数値が表章単位に満たないもの

5：産業別は常用労働者数10人以上の集計値

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

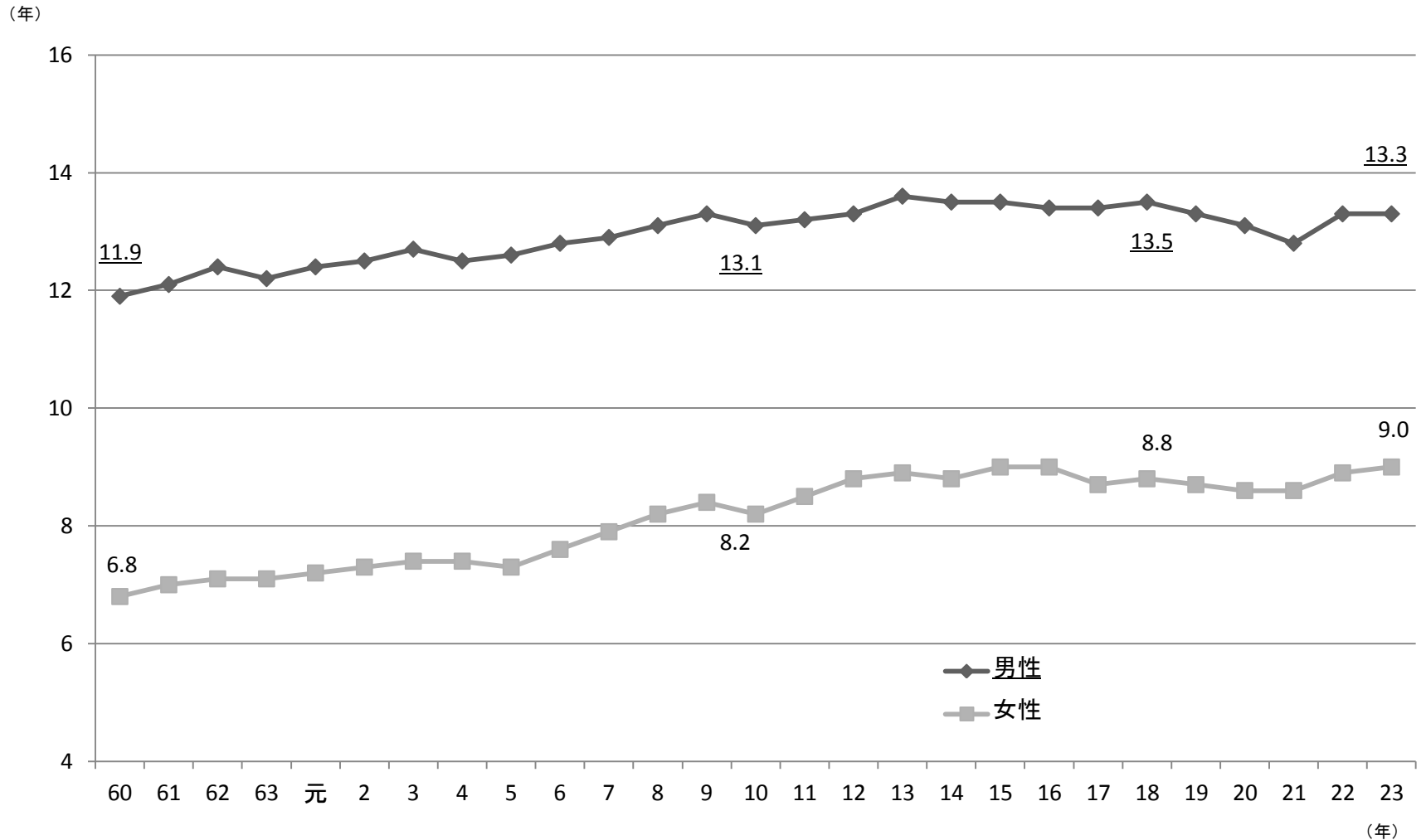
10. 女性の活躍を推進する上での問題別企業割合（平成18年度、23年度）（M.A.）



注1：平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2：常用労働者数30人以上の集計値

(参考)一般労働者の平均勤続年数の推移



注1: 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。以下同じ。

2: 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

11. 産業・規模別女性の活躍を推進する上での問題別企業割合（平成23年度）（M.A.）

(%)

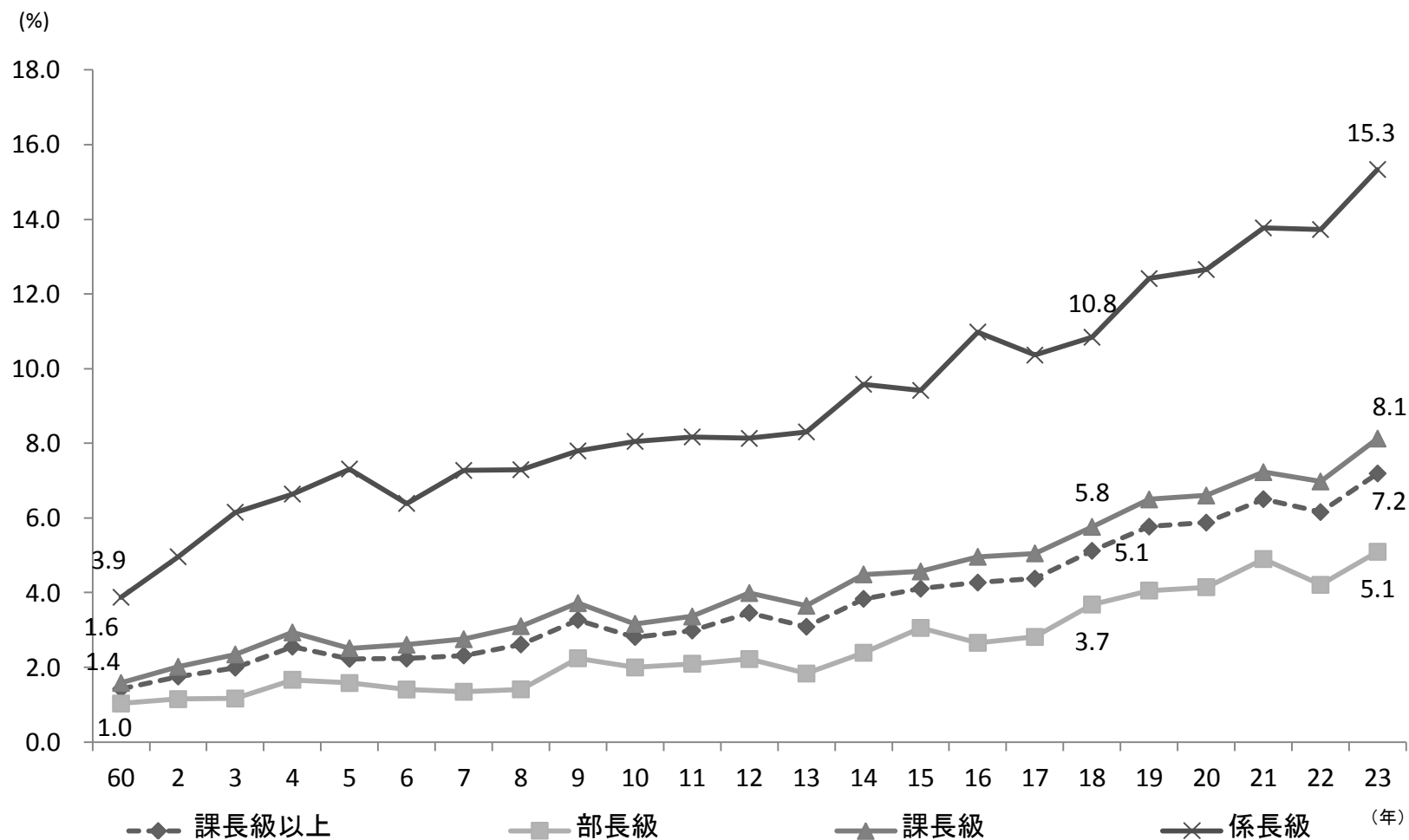
	企業計	問題点がある	女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他	特になし
産業・規模別（企業規模30人以上）	100.0	85.0	33.5	51.4	14.3	6.7	8.4	34.0	4.3	11.3	11.5	8.6	15.0
産業													
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	74.9	22.5	40.1	12.0	6.7	5.8	24.6	4.7	14.6	7.9	14.3	25.1
建設業	100.0	89.1	23.2	47.1	7.3	8.9	1.8	42.1	2.7	19.4	11.0	18.5	10.9
製造業	100.0	78.5	30.0	51.8	22.0	6.6	6.0	29.2	7.7	18.8	10.0	5.4	21.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.8	27.1	36.1	8.3	5.6	4.9	43.6	10.9	18.0	6.4	9.8	16.2
情報通信業	100.0	78.0	38.5	51.5	11.6	10.4	7.2	32.9	3.2	2.7	11.9	6.8	22.0
運輸業、郵便業	100.0	82.1	20.9	45.2	11.2	4.4	8.4	48.4	3.5	18.5	8.0	13.4	17.9
卸売業、小売業	100.0	80.1	30.0	44.2	13.2	3.7	8.0	31.3	4.1	7.5	12.2	7.2	19.9
金融業、保険業	100.0	77.6	33.3	44.1	16.6	10.5	7.6	21.8	3.0	0.2	7.6	10.1	22.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	76.4	33.6	44.2	13.0	4.4	4.0	31.9	2.6	8.0	9.9	5.4	23.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	86.0	33.3	57.1	18.4	9.7	10.5	34.8	8.0	3.5	15.1	10.4	14.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.9	35.2	48.7	14.9	4.2	4.4	37.6	1.9	6.5	11.9	0.7	25.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.9	36.7	49.1	14.4	1.3	6.8	25.6	3.0	5.7	10.1	5.2	23.0
教育、学習支援業	100.0	75.1	44.7	38.6	9.2	2.5	3.9	24.4	1.0	2.4	12.1	8.4	24.9
医療、福祉	100.0	77.9	27.6	60.3	19.0	6.5	2.4	33.5	3.3	3.0	11.6	2.0	21.8
*複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.2	30.0	42.8	8.6	8.4	8.7	33.7	5.1	13.7	10.1	8.4	19.8
企業規模													
5,000人以上	100.0	83.4	37.3	54.4	6.7	14.0	30.1	21.8	8.8	8.8	10.9	9.3	16.6
1,000～4,999人	100.0	88.2	48.9	52.7	13.5	14.3	18.7	26.7	5.0	8.1	7.7	8.4	11.8
300～999人	100.0	86.5	42.8	53.6	16.1	10.2	13.4	29.6	4.0	8.5	10.9	7.7	13.5
100～299人	100.0	86.6	37.4	53.5	14.6	6.7	8.4	34.8	6.0	9.4	10.0	6.3	13.4
30～99人	100.0	84.3	31.3	50.5	14.1	6.2	7.8	34.3	3.8	12.1	12.0	9.3	15.6
10～29人	100.0	78.5	26.6	45.5	14.0	5.7	4.8	34.5	4.7	13.8	10.6	8.9	21.5

注1：*は構成比の分母となるサンプル数が少ないデータ

2：「-」は該当する数値が存在しないことを示している

3：産業別は常用労働者数10人以上の集計値

12. 役職別管理職に占める女性割合の推移(企業規模100人以上)



資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(参考) ポジティブ・アクションの取組状況別女性管理職を有する企業割合及び女性管理職割合(平成23年度)

【課長相当職以上】

	課長相当職以上の女性管理職の有無		課長相当職以上の女性管理職割合
	あり	なし	
計	55.3	44.7	6.8
取り組んでいる	64.6	35.4	6.4
以前は取り組んでいた	43.1	56.9	3.4
今後、取り組むこととしている	54.7	45.3	4.7
今のところ取り組む予定はない	50.1	49.9	8.1
既に女性は十分に活躍していると思うため	61.0	39.0	12.2

【係長相当職以上】

	係長相当職以上の女性管理職の有無		係長相当職以上の女性管理職割合
	あり	なし	
計	69.9	30.1	8.7
取り組んでいる	80.0	20.0	8.7
以前は取り組んでいた	77.4	22.6	5.2
今後、取り組むこととしている	72.2	27.8	6.7
今のところ取り組む予定はない	63.0	37.0	9.5
既に女性は十分に活躍していると思うため	74.7	25.3	14.6

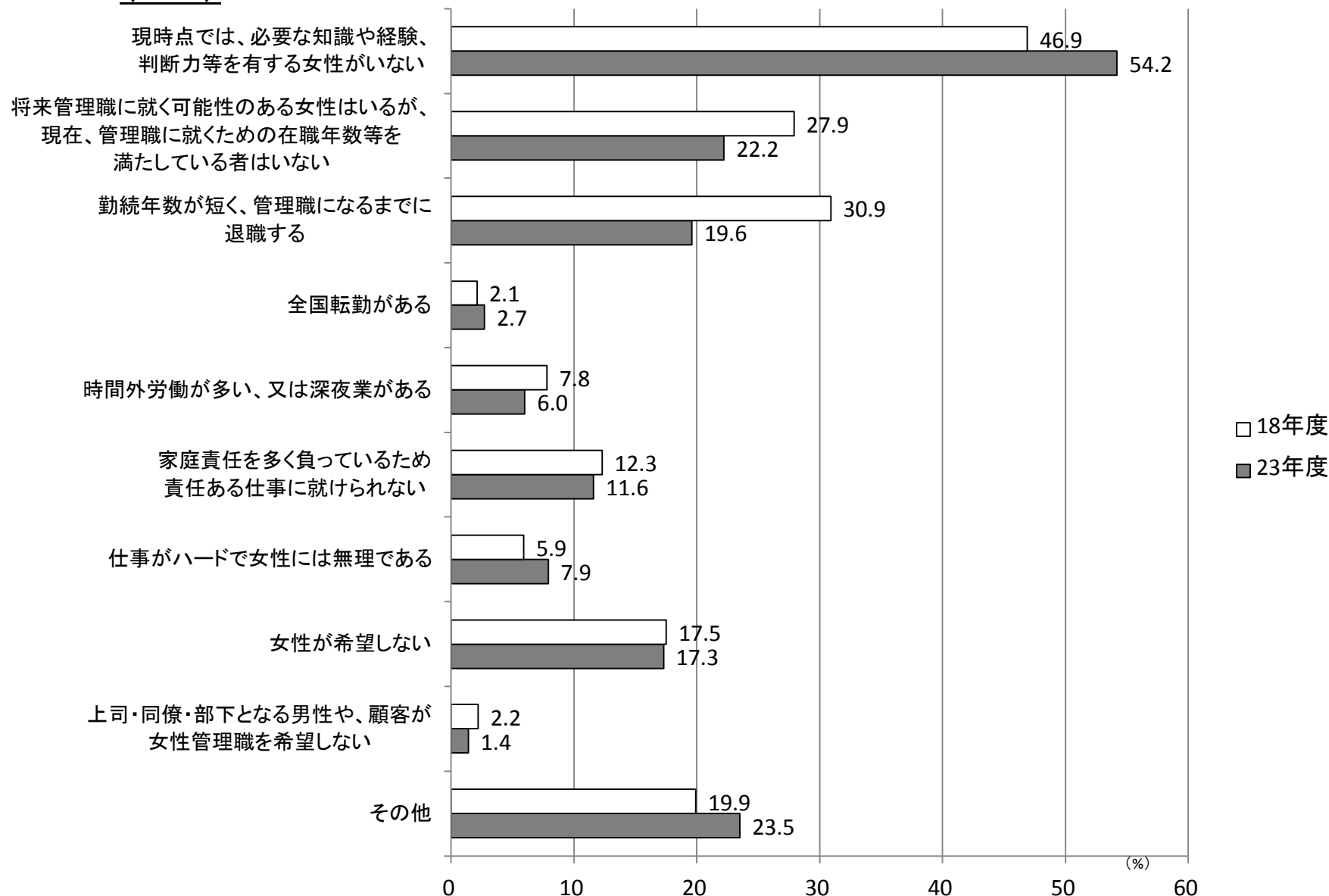
注1:「管理職」には役員を含む。

2:岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3:常用労働者数30人以上の集計値

13. 女性管理職が少ない又は全くいない理由別企業割合（平成18年度、23年度）

(M.A.)



(女性管理職が少ない(1割未満)又は全くいない役職が一つでもある企業＝100%)

注1: 平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2: 常用労働者数30人以上の集計値

資料出所: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」